

# 告 示

## 埼玉県告示第千二十二号

測量計画機関である埼玉県都市計画課から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年九月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

埼玉県都市計画課

### 二 作業種類

公共測量（3D都市作成）

### 三 作業地域

加須市、春日部市、越谷市、久喜市、八潮市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町

### 四 作業期間

令和五年九月十五日から令和六年三月二十九日まで